

保護者 様

向日市教育委員会
向日市立第6向陽小学校

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る対応について

日頃は、本市の教育にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止につきましてもご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、先日（令和4年5月20日）政府から、屋外で周囲の人と距離が十分に確保できる（2m以上を目安）場合や、屋外で人との距離が十分に確保できない場合でも、周囲で会話が少ない（又はほとんどない）ようであればマスクの着用は必ずしも必要ではないなど、マスク着用の考え方が示されました。

向日市立小中学校では、これまでからマスクを着用する必要のない場面について指導してまいりましたが、今後、気温や湿度の上昇に伴う熱中症などの健康被害を予防するため、登下校中や体育の授業、部活動、外遊び等においてはマスクを着用しなくてもよいことをあらためて指導してまいります。

つきましては、今後のマスクの着用について、下記のとおりとしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、政府においては、基本的感染対策としてのマスク着用の位置付けは何ら変更するものではないとされておりますので、会話をする際等のマスク着用につきましては、引き続きご留意いただきますようお願いいたします。

記

1 マスクの着用について

- (1) 屋内において身体的距離が確保できない場合は、マスク（不織布マスクを推奨）を着用する。

授業中や休み時間等は、正しくマスクを着用して活動します。

※ただし、マスクを着用しない活動として、給食時は黙食とし、音楽のリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の演奏時は身体的距離を確保し、一方向を向いて短時間の活動とします。

- (2) 屋外において身体的距離が確保できる場合は、マスクを着用しなくてもよい。

体育の授業、部活動、外遊び等ではマスクを着用する必要はありません。

なお、体育館で行う体育の授業や部活動においてもマスクを着用する必要はありません。

また、身体的距離の確保が難しい登下校時においてもマスクを着用する必要はありませんが、登下校中は人との会話を控えます。

※ただし、人との身体的距離を確保できず、近い距離で会話をする場合は、マスクを着用します。

2 その他

新型コロナウイルス感染症に係る検査の受検やその結果につきまして、平日は学校、休日または学校業務時間外は市役所まで速やかにご連絡ください。

なお、市役所に連絡された際、冒頭にオートメッセージが流れますので、しばらくお待ちください。

担 当	学校教育課（ダイヤルイン）
連絡先	075-874-2998